

まちからのお知らせ

主な内容

- ・商品券使用期限について
- ・子育て世帯生活支援給付金ほか



1月の予定 子育て支援センター

1月 7日(土)	園庭開放
11日(水)	すくすく広場
12日(木)	園庭開放
14日(土)	園庭開放
18日(水)	すくすく広場
20日(金)	園庭開放
21日(土)	園庭開放
23日(月)	園庭開放
25日(水)	すくすく広場
28日(土)	園庭開放



時間 園庭開放 午前10時から
すくすく広場 午前10時30分から
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)
場所 いきいきこども館
問合せ 子育て支援センター(いきいきこども館内)
☎ 78-2156

4月から和東保育園の耐震改修工事にとまない
いきいきこども館内に支援センターを設けています。

相楽休日応急診療所診療体制

相楽休日応急診療所は予約制になりました
来所される前に、必ず電話連絡をしてください。

受付時間 午前8時30分～お昼12時30分
診療時間 午前9時00分～

場 所 相楽会館内(京都府山城南保健所となり)

◆1月・2月の診療科目(急に変更になる場合があります)

1月 1日(日・祝)	内科
1月 2日(月・振休)	内科
1月 3日(火)	内科・小児科
1月 8日(日)	内科・小児科
1月 9日(月・祝)	内科・小児科
1月15日(日)	内科・小児科
1月22日(日)	内科・小児科
1月29日(日)	内科
2月 5日(日)	内科・小児科
2月11日(日)	内科
2月12日(土)	内科
2月19日(日)	内科
2月23日(木・祝)	内科・小児科
2月26日(日)	内科・小児科

◆症状によっては診察できない場合や、京都山城
総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問い合わせください。

◆問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
診療所直通 ☎ (0774)73-9988

行政相談日

毎月1回(第1火曜日)行政相談日を設けます。
気軽にご相談ください。

日 時: 令和5年1月10日(火)
午後1時30分～午後3時30分
場 所: 役場第1相談室
問合せ: 総務課 ☎78-3001(直通)

「マイナンバーカードの申請受付及び交付」 「休日証明交付」(予約制) のお知らせ

夜間証明窓口の終了に伴い、移行期間として、令和
4年7月から令和5年3月までの間は、「マイナンバー
カードの申請受付及び交付」の休日窓口と併せて「休
日証明交付」を行います。(予約制)

平日窓口やコンビニ交付等がご利用になれない場
合にご活用ください。

◎取扱い証明書

住民票・印鑑登録証明書・所得(課税)証明書
評価(公課)証明書・納税証明書(個人分) 等

令和5年1月は、14日と28日
(第2、第4土曜日の午前中)

ご予約は、前日の金曜日午後3時まで受け付けます

予約先 税住民課 ☎78-3005(直通)

◎年始の窓口開庁について◎

年明けの開庁日には、各種証明書発行、マイナン
バーカードの申請、交付等により、混雑が予想されます。
待ち時間がかかる事もあるため、時間に余裕をもって
お越しください。

税住民課 ☎78-3005(直通)



水道管にも冬支度を

寒さが厳しい冬になると、風当たりの強い水道管や屋外に露出している水道管は、中の水が凍結したり、管が破損したりすることがあります。すると、日常生活に支障をきたすだけでなく、破損した場合は修理代もかかってしまいます。

そこで、本格的な寒さを迎える前に、水道管にも防寒対策を行ってください。

【防寒対策の方法】

給水管や蛇口には、専用保温材または毛布、布切れなどを巻き、ぬれないように上からビニールテープを巻いてください。

メーターボックスには、ビニール袋に発泡スチロールや布切れなどを詰めたものを入れ、さらにダンボールや発泡スチロールなどで覆いをしてください。

【凍って水が出ないとき】

凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

急に熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂することがあるのでご注意ください。

【破損したときは】

メーターボックス内の止水栓を閉め、町指定の給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

ただし、修理費用は個人の負担となります。

水道料金のお支払いは納付期限までに

水道事業は主に水道料金収入により運営しています。

水道料金の未納は、一度にお支払いする額の増加につながるとともに、正しくお支払いいただいている利用者の方との公平性が保てなくなり、ご迷惑をおかけすることになります。未納がつづく利用者の方には給水停止を含む厳しい対応も行いますので、必ず納付期限までにお支払いください。

水道の漏水チェックしましょう

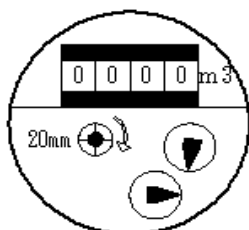
水道使用量がいつもと比べて多いときは、目に見えない場所から漏水している可能性があります。

漏水は水道メーターで簡単にチェックすることができます。

【漏水のチェック方法】

1. すべての蛇口を閉めます。
2. メーターのパイロットを見ます。
3. パイロットが回っている場合は漏水が考えられます。

漏水していたときは、止水栓を閉め、和東町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。水を無駄なく大切に使うためにも、こまめに漏水チェックをしましょう。



パイロット

問合せ 建設事業課 ☎78-3007(直通)

新型コロナ2価ワクチン接種について

初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の方を対象に、オミクロン株対応2価ワクチンの接種を実施しています。このワクチンは、オミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る**重症化予防効果**とともに、持続期間が短い可能性があるものの、**感染予防効果**や**発症予防効果**も期待されています。接種をご希望の方は、早めに接種しましょう。

接種期間: 令和5年3月31日まで

対象者: 初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の方

接種間隔: 最終接種より3か月以上

接種場所: 柳沢活道ヶ丘診療所・和東町国民健康保険診療所

予約方法: 直接、ご希望の医療機関に電話してください。

柳沢活道ヶ丘診療所(TEL: 78-3334)

和東町国民健康保険診療所(TEL: 78-2024)

※オミクロン株対応2価ワクチンは、現在のところ**1人1回**となります。

あなたのやさしさを待っています ～献血にご協力を～



日時 令和5年2月20日(月)

午後2時～4時

場所 役場1階住民ホール

【献血のできる人】

16歳から69歳までの健康な人(65歳以上の方は、60～64歳までに献血された人)

より安全な血液を確保するために、問診項目が多くなっています。また、身分証明書等の提示をお願いし、本人確認させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは、インフルエンザにかかっている人のせき、くしゃみで空気中に放出されたウイルスを吸うことによって感染します。(飛沫感染)

◆手洗いうがいをしましょう

特に外出先から帰宅したときや食事の前は必ず行いましょう。

◆人混みや繁華街への外出を控えましょう

特に高齢者や慢性疾患をもっている人、疲れていたり、睡眠不足の人。

どうしても人混みや、電車などに乗るときはマスクをつけて予防しましょう。

◆室内の乾燥に注意しましょう

室内は加湿器を使うなど適度な湿度(50%～60%)を保ちましょう

◆十分な休養をとり、体力や免疫力を高めましょう

◆バランスよく栄養を摂取しましょう

◆頭痛・熱がある時は、診察を受けましょう

頭痛や熱の症状が出た場合は、速やかに医師の診察をうけてください。

「和東町子育て世帯生活支援給付金」の申請はお済みですか？

令和4年4月1日を基準日として、中学生以下の児童、高校生、大学生を扶養している保護者等に対し実施している「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請期限は**令和5年2月28日**となっています。

給付対象となる児童、高校生、大学生を扶養されている保護者等の方で、まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

申請書については、町のホームページから印刷していただくか、下記までご連絡いただきますと郵送します。

※申請期限を過ぎますと、給付金を受給していただくことができませんのでご注意ください。

問合せ

福祉課 ☎78-3006(直通)



和東町国保診療所から診察・休診日のお知らせ

1月		月	火	水	木	金
上段 午前	午前	2 振替休日	3 休診	4 診察	5 診察	6 診察
			休診	診察	診察	診察
下段 午後	午後	9 成人の日	10 診察	11 診察 新型コロナ ワクチン接種	12 診察	13 診察
			診察		診察	診察
		16 診察	17 診察	18 診察	19 診察	20 診察
		診察	診察	診察	診察	診察
		23 診察	24 診察	25 診察	26 診察	27 診察
		診察	診察	診察	診察	診察
		30 診察	31 診察	1	2	3
		診察	診察			

受付時間 午前:8時30分~11時30分
午後:1時30分~3時30分

診察時間 午前:9時~正午
午後:2時~4時

※11日の午後は新型コロナワクチン接種を予定していますが
予約がない場合は通常診察をおこないます。
※検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。
急病やお薬などはお電話でご相談ください。

問合せ

和東町国保診療所 ☎78-2024(直通)



価格高騰支援商品券の 使用期限は1月31日です

価格高騰支援商品券のご使用期限は1月31日(火)までとなっております。商品券をお持ちの方は、**令和5年1月31日(火)まで**にご使用いただきますようお願いいたします。2月1日(水)以降は一切使用できません。また、払い戻しも行いません。ご承知おき賜りますようお願いいたします。

商品券

問合せ

農村振興課 ☎78-3008(直通)

野焼きは法律で禁止されています

廃棄物を法令に定めた焼却炉を用いず焼却する行為(いわゆる「野焼き」)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「京都府環境を守り育てる条例」で禁止されています。

《罰則規定》

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

- ・処理基準等に違反し、野焼きを行った者
…3年以下の懲役又は300万円以下の罰金(併科)
 - ・無許可で廃棄物を処理した者
…5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金(併科)
- 「京都府環境を守り育てる条例」
- ・規定等に違反し、廃材等の野焼きを行った者
…5万円以下の罰金

みなさんのご協力をお願いします。

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止（贈らない）！
政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！



政治家の寄附は禁止！ 有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会にみなさまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

みなさま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的によりおこなわれる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関しておこなうことが禁止されるもの】

●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

 お歳暮やお年賀	 入学祝・卒業祝	 病気見舞い	 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典	 葬式の花輪・供花	 落成式・開店祝の花輪	 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入
 お祭りへの寄附や差入	 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入	贈らない！ 求めない！ 受け取らない！	

くらしのカレンダー

(時間は24時間表示です)



1月

2月

略称 ふせ：ふれあいセンター

老福セ：老人福祉センター

海セ：海洋センター

略称 体セ：体験交流センター

支援セ：子育て支援センター

こども館：いきいきこども館

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収	
16	月	・健康教室(ふせ1階/13:30~14:30) ・シニアライフサポート学級(老福セ/10:00~)		1	水	・すくすく広場(支援セ/10:30~)		
17	火			2	木	・いきいき元気塾(老福セ/13:00~)		
18	水	・すくすく広場(支援セ/10:30~) ・乳児相談(対象者に個別案内)		3	金			
19	木	・運動教室ピラティス(ふせ2階/14:00~15:00) ・いきいき元気塾(老福セ/13:00~)		4	土	・園庭開放(支援セ/10:00~) ・おかし作り教室(こども館/14:00~)		
20	金	・園庭開放(支援セ/10:00~)		5	日			
21	土	・ときめき体験(こども館/9:30~) ・園庭開放(支援セ/10:00~)		6	月			
22	日			7	火	・行政相談日(役場/13:30~)		
23	月	・園庭開放(支援セ/10:00~)	東釜塚別陽	8	水	・すくすく広場(支援セ/10:30~) ・すこやかファイト教室(老福セ/13:30~)		
24	火		南杉田木屋	9	木	・園庭開放(支援セ/10:00~) ・いきいき元気塾(老福セ/13:00~)	別所白栖	
25	水	・すくすく広場(支援セ/10:30~) ・すこやかファイト教室(老福セ/13:30~)		10	金	・運動教室ズンバゴールド(ふせ2階/13:30~14:30)	中湯船	
26	木	・いきいき元気塾(老福セ/13:00~) ・共同浴場無料開放日		11	土	・税住民課休日証明書交付(予約制) ・マイナンバーカード休日臨時窓口(予約制)		
27	金	・運動教室ズンバゴールド(ふせ2階/13:30~14:30) ・人権相談(ふせ/13:30~)	石寺撰原下島	12	日			
28	土	・園庭開放(支援セ/10:00~) ・クッキング教室(こども館/10:30~) ・税住民課休日証明書交付(予約制) ・マイナンバーカード休日臨時窓口(予約制)		13	月	・シニアライフサポート学級(老福セ/10:00~)		
29	日			14	火	・乳児健診、乳児相談(対象者に個別案内)	原山園門前	
30	月	・シニアライフサポート学級(老福セ/10:00~)		15	水	・すくすく広場(支援セ/10:30~)		
31	火	・3歳児健診(対象者に個別案内) ・町府民税納期限(第4期) ・国民健康保険税納期限(第8期) ・後期高齢者医療保険料納期限(第7期)		体験交流センター図書室開室日 貸出 水・金・土・日 開室時間 午前 9:00~12:00 午後 13:00~16:30				

古紙回収略称
別陽・・・別所陽光台